

保護者の皆様
生徒の皆さん

東京都立青山高等学校長
小澤 哲郎

今年度第 3 学期の教育活動の再度の変更について

日頃より本校の教育活動に対してご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和 2 年 1 2 月 2 日付 2 青山高第 807 号「今年度第 3 学期の教育活動について」及び令和 3 年 1 月 5 日付 2 青山高第 1050 号「今年度第 3 学期の教育活動の変更について」により、今年度末までの教育活動の概要についてお知らせしたところですが、これまでの間、保護者の皆様から感染症予防の観点に基づいた多数のご意見を頂戴しました。学校として、こうしたご意見にできる限りお応えするべく、第 3 学期の教育活動について、1 月 15 日（金）から、下記のとおり、再度の変更を行うことのお知らせ申し上げます。

記

1 3 年生について

前回の通知以降、大きな変更はありません。

- 講習はオンラインを中心に実施
- 登校時の下校時刻は午後 4 時 30 分
※自習室のチューターの配置は打ち切り
- 登校日の連絡は teams 等により担任等から実施

2 1、2 年生について

1 月 15 日（金）から時間割に示した教科・科目の授業を 35 分間の短縮で行います。昼食時間は設けず、終業後速やかに下校させます。また、短縮授業日以外に、オンライン等による 5 日間の自宅学習日を設定します。

- 期 間 1 月 15 日（金）から 2 月 7 日（日）までの間の授業日
- 短 縮 授 業 始業時刻は午前 8 時 30 分
 - ・平日は 35 分短縮授業（12:50 終業*1） 13:30 下校
 - ・土曜日は 50 分短縮授業（11:20 終業*2） 13:00 下校
 - ※1/25（月）は、推薦選抜前日のため、5・6・3・4 時間目の順番で 35 分授業を 4 時間実施、12:30 完全下校
- 自宅学習日 短縮授業日以外に 5 日間の自宅学習日を設定
1 月 19 日（火）[月曜の時間割]、27 日（水）、28 日（木）、
2 月 2 日（火）、5 日（金）の 5 日間
※時程は平常どおり 50 分 6 時間、オンライン授業又は
課題配布等、金曜日の独仏語は、平常どおり 7 時間目に設定
- そ の 他
 - ・自習室チューターによるオンライン質問箱の実施
※進路相談に対応（教室掲示及び teams によりお知らせ）
 - ・パン販売は休止

- *1 金曜日は7時間目に独仏語の選択授業がありますが、短縮授業日においては土曜日の4時間目に振り替えて実施します。このため、終業時刻は全員12:50、下校時刻は13:30です。
- *2 独仏語については、1/15(金)分を1/23(土)の4時間目に、1/29(金)分を2/6(土)の4時間目に振り替え、それぞれ50分授業を行います。このため、独仏語を履修している生徒の終業時刻は12:20です。下校時刻は、全員13:00です。

※始業時刻を繰り下げるべきとのご意見もいただきましたが、外苑前周辺の交通機関の混雑状況を勘案し、変更しないこととしました。

※面談やカウンセリング等を除き、**下校時刻を待たず終業後は速やかに下校**することとします。帰宅途中、生徒同士で会食などを行わないよう指導します。

3 その他

(1) ご家庭での感染症対策の徹底について

生徒自身の感染症予防対策の徹底として、引き続きご家庭でも以下の対策をお願いします。

- ・3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- ・毎朝検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は無理せず休養）
- ・十分な換気
- ・手が触れる場所などの消毒
- ・タオルなどを共用しない。
- ・20時以降の不要不急の外出は避ける。
- ・不要不急の都県境越えの移動は自粛する。
- ・買い物などで外出する場合でも、人数や時間は最小限とする。
- ・体調が悪い方や重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、会食を極力控える。
- ・同居している家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底する。

(2) 教職員等の健康管理の徹底について

生徒への感染を防ぐため、教職員の健康管理を徹底してまいります。

- ・3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（会話や会議の際も必ずマスク着用）
- ・毎朝検温、健康観察（健康状態に不安がある場合は自宅で休養）
- ・出勤時の健康チェック（健康チェック票に検温結果等を記録）
- ・喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。
- ・大人数での喫食は避けるとともに、対面して喫食する形態を避け、会話はしない。
- ・休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。
- ・家庭における感染症予防策の徹底
- ・勤務時間外における感染症予防策の徹底
- ・20時以降の不要不急の外出は避ける。
- ・不要不急の都県境越えの移動は自粛する。

生徒と接する機会のある委託事業者（学校図書館、用務）に対しても、健康管理を徹底してまいります。

(3) 気になる症状がある場合の対応等について

特に発熱や咳などの症状がある場合は外出せずに、自宅最寄りの保健所及び学校へご連絡ください。

なお、東京都福祉保健局のホームページに「新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について」などの情報が案内されています。必要に応じてご利用ください。

※東京都福祉保健局URL

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/coronasodan.html>

(4) ご不明な点がございましたら、以下の担当までお問合せください。

【担 当】

副校長 東 達康（あずま みちよし）

電話 3404-7801

学校の組織端末アドレス S1000026@section.metro.tokyo.jp

※ メールでのお問合せの際は、件名を「副校長扱い」とするようお願いします。